

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	0266 (52) 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐原 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金37円

第2号議案 取締役10名選任の件
 取締役として、碓井稔、濱典幸、井上茂樹、福島米春、久保田孝一、
 奥村資紀、渡辺潤一、川名政幸、青木利晴及び大宮英明を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
 監査役として、久保田健二及び平野精一を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件
 当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役を除く8名に対し、
 取締役賞与総額81,750,000円を支給する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策の更新の件
 買収防衛策の有効期間を当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
 定時株主総会終結の時まで更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,474,766	5,627	2,309	(注)1	可決(98.88%)
第2号議案				(注)2	
碓井 稔	1,426,845	53,580	2,309		可決(95.66%)
濱 典幸	1,467,259	12,626	2,849		可決(98.37%)
井上 茂樹	1,468,344	11,541	2,849		可決(98.45%)
福島 米春	1,467,937	11,948	2,849		可決(98.42%)
久保田 孝一	1,468,488	11,397	2,849		可決(98.46%)
奥村 資紀	1,468,503	11,382	2,849		可決(98.46%)
渡辺 潤一	1,467,701	12,184	2,849		可決(98.40%)
川名 政幸	1,466,977	12,908	2,849		可決(98.35%)
青木 利晴	1,460,780	19,645	2,309		可決(97.94%)
大宮 英明	1,460,748	19,677	2,309		可決(97.94%)
第3号議案				(注)2	
久保田 健二	1,436,984	43,444	2,309		可決(96.34%)
平野 精一	1,410,689	69,739	2,309		可決(94.58%)
第4号議案	1,473,353	6,306	3,077	(注)1	可決(98.78%)
第5号議案	1,003,454	476,973	2,309	(注)1	可決(67.28%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上